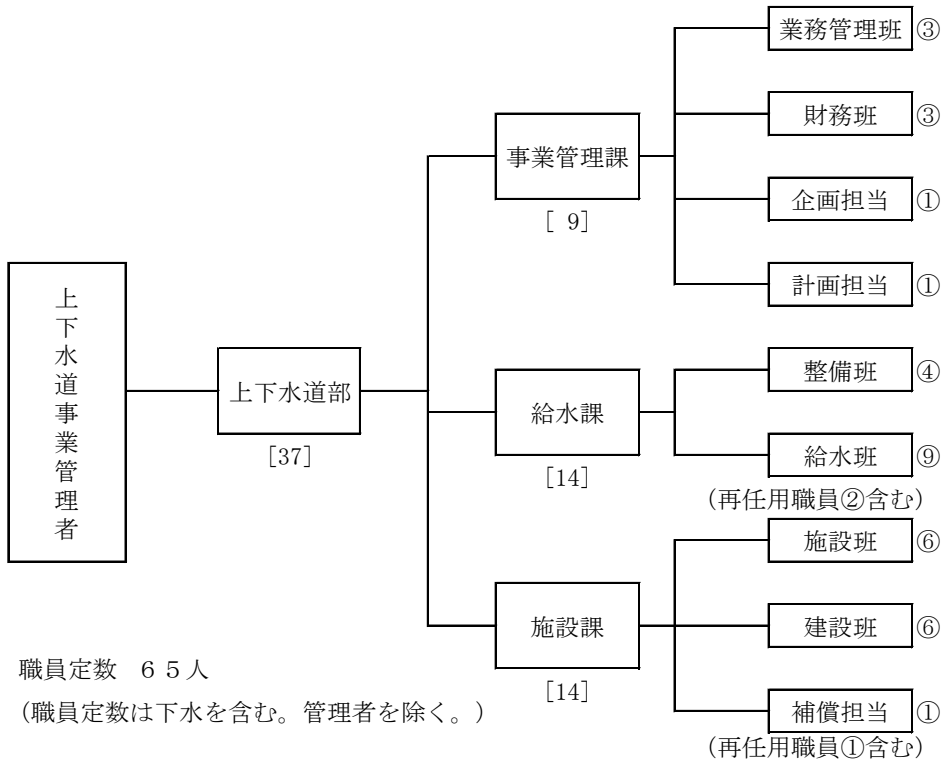


3. 組 織

3. 組織

(1) 組織図 (平成27年3月31日現在)



(2) 事務分掌 (平成27年3月31日現在)

課	班	事務分掌
事業管理課	業務管理班	1 条例、管理規程等に関すること。
		2 公印の管守に関すること。
		3 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。
		4 部における情報公開の総括に関すること。
		5 広報及び広聴に関すること。
		6 秘書に関すること。
		7 事務の総合調整に関すること。
		8 職員の人事、給与、服務及び研修に関すること。
		9 職員の福利厚生及び安全衛生管理に関すること。
		10 労働組合に関すること。
		11 公務災害及び補償に関すること。
		12 事業経営の計画に関すること。
		13 印旛広域水道の事務に関すること。
		14 部の車両及び備品管理に関すること。
		15 統計に関すること。
		16 水道料金及び公共下水道使用料の調定及び徴収に関すること。
		17 給水装置の使用開始及び停止に関すること。
		18 下水道の使用開始、中止、廃止等の届出に関すること。
		19 検針及び料金徴収等の委託業務に関すること。
		20 使用水量及び汚水量の認定に関すること。
		21 水道料金及び公共下水道使用料の減免、督促及び未納処分に関すること。
		22 庁舎内外の取締り及び庁舎の維持管理に関すること。
		23 水道資産の損害保険に関すること。
		24 部の庶務に関すること。

課	班	事 務 分 掌
事業課管理	財務班	1 予算の編成及び執行管理に関すること。 2 企業債に関すること。 3 資産の取得及び処分に関すること。 4 現金及び有価証券の出納保管に関すること。 5 収入支出に関する書類審査に関すること。 6 収入支出に関する証拠書類及び帳票の整理保管に関すること。 7 資金計画に関すること。 8 決算に関すること。 9 資産の評価及び減価償却に関すること。 10 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
給水課	整備班	1 水道施設台帳の整備及び保管に関すること。 2 工事用資材及び量水器の管理に関すること。 3 指定業者に関すること。 4 工事に係る道路占用(使用)許可書の管理に関すること。 5 開発行為等に係る承認及び検収に関すること。 6 開発行為等に係る収入に関すること。 7 たな卸資産の出納及び保管に関すること。
	給水班	1 配水及び給水施設の維持管理に関すること。 2 漏水対策に関すること。 3 断水及び給水制限に関すること。 4 応急給水作業に関すること。 5 消火栓の使用及び臨時給水に関すること。 6 給水装置台帳等の整理保管に関すること。 7 給水装置の新設、増設、撤去及び修繕に関すること。 8 給水装置工事の設計審査、道路占用(使用)及び完了検査に関すること。 9 給水装置に係る材料検査に関すること。
施設課	施設班	1 取水施設・浄水場及び水質検査室の運用及び維持管理に関すること。 2 水質管理に関すること。 3 取水量、受水量及び配水量の管理に関すること。
	建設班	1 工事計画に関すること。 2 拡張工事及び改良工事の設計、施行及び管理に関すること。 3 開発行為等に係る施設の指導及び監理に関すること。 4 設計図書及び工事台帳の保管に関すること。

※ 例規上班別の事務分掌はないが、各班が担当する事務を分かりやすくする為、班別のもを記載した。

(3) 職員構成

(ア) 職員配置状況一1 (平成27年3月31日現在)

(単位：人)

区分	職										員				合計	職 種 別			性 別							
	部	次	参	技	課	課	主	課	副	主	主	主	主	主		技	事	技	管	計	男	女	計			
所 属	長																									
上下水道部	1				3	2		3	12	17	4					1	1			28	16		44	40	4	44
事業管理課					1	2		2	2	7					1					14	1		15	14	1	15
業務管理班						1				4				1						6			6	5	1	6
財務班								1	2	3										6			6	6		6
給水課					1				6	6	1									9	5		14	13	1	14
整備班									3	1										3	1		4	3	1	4
給水班									3	5	1									6	3		9	9		9
施設課						1		1	4	4	3									4	10		14	12	2	14
施設班									2	1	3									4	2		6	5	1	6
建設班									2	3											6		6	5	1	6

勘定科目別																				21	9		30	27	3	30	
損益勘定					3	2		2	9	10	4																
資本勘定								1	2	3											7		7	6	1	7	
計					3	2		3	11	13	4									21	16		37	33	4	37	
下水道事業会計	1								1	4										7			7	7		7	

(ウ) 年齢別職員構成 (平成27年3月31日現在)

区分 年齢区分	事務職員		技術職員		合計	
	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
20歳未満						
20歳以上 25 "						
25 " 30 "			1	6.3	1	2.7
30 " 35 "						
35 " 40 "	3	14.3			3	8.1
40 " 45 "	3	14.3	5	31.3	8	21.6
45 " 50 "	6	28.6	1	6.3	7	18.9
50 " 55 "	3	14.3	2	12.5	5	13.5
55 " 60 "	4	19.0	6	37.5	10	27.0
60 "	2	9.5	1	6.3	3	8.1
合計	21	100.0	16	100.0	37	100.0
平均年齢	48.8歳		49.8歳		49.2歳	

(エ) 勤続年数別職員数 (平成27年3月31日現在)

区分 年数区分	事務職員		技術職員		合計	
	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
1年未満	7	33.3	5	31.3	12	32.4
1年以上 5 "	8	38.1	6	37.5	14	37.8
5 " 10 "	4	19.0	4	25.0	8	21.6
10 " 15 "	1	4.8	1	6.3	2	5.4
15 " 20 "	1	4.8			1	2.7
20 " 25 "						
25 "						
合計	21	100.0	16	100.0	37	100.0
平均勤続年数	3.6年		3.0年		3.3年	

(4) 費目別職員給与費（平成26年度）

区 分 科 目	延 職 員 数	基 本 給 (円)			手 当			
		給 料	地 域	扶 養	管 理 職	住 居	通 勤	
収 益 的 支 出	浄水費	84	29,142,576	2,193,468	1,290,000	798,000	324,000	583,400
	配水費	96	34,724,520	2,587,433	1,350,000	718,200	294,000	1,188,300
	給水費	72	23,652,216	1,682,952	390,000	0	324,000	778,360
	業務費	24	8,582,400	606,228	78,000	0	0	292,340
	総係費	84	34,196,004	2,644,788	1,194,000	2,074,800	216,000	1,154,780
	計	360	130,297,716	9,714,869	4,302,000	3,591,000	1,158,000	3,997,180
資 本 的 支 出	建設事務	84	28,675,824	2,059,392	744,000	0	405,000	1,389,590
	計	84	28,675,824	2,059,392	744,000	0	405,000	1,389,590
合 計	444	158,973,540	11,774,261	5,046,000	3,591,000	1,563,000	5,386,770	

注：「延職員数」は、年度中の毎月末において在職した職員数の合計である。

◇1人当たり給与の平均月額

区 分 項 目	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員	全職員	
基 本 給 (円)	400,874	374,753	395,932	
手 当 等 (円)	193,726	151,248	185,690	
内 訳	時間外勤務手当 (円)	19,147	4,380	16,354
	特殊勤務手当 (円)	669	393	617
	期末勤勉手当 (円)	142,420	121,539	138,470
	そ の 他 (円)	31,490	24,936	30,249
計 (円)	594,600	526,000	581,622	

(消費税込)

等 の 内 訳 (円)					法定福利費 (円)	合 計 (円)
時間外・休日	管 職 勤	特殊勤務	児 童	期末・勤勉		
1,553,418	0	88,000	660,000	11,653,388	8,453,466	56,739,716
1,536,524	0	64,000	780,000	13,336,090	9,546,137	66,125,204
1,194,897	0	62,000	420,000	8,645,416	6,258,823	43,408,664
738,661	0	9,000	120,000	3,319,768	2,445,520	16,191,917
1,869,515	0	18,000	610,000	14,316,569	38,126,878	96,421,334
6,893,015	0	241,000	2,590,000	51,271,231	64,830,824	278,886,835
367,944	0	33,000	300,000	10,209,281	14,074,644	58,258,675
367,944	0	33,000	300,000	10,209,281	14,074,644	58,258,675
7,260,959	0	274,000	2,890,000	61,480,512	78,905,468	337,145,510

- 注) 1. 「基本給」とは、給料、扶養手当及び地域手当の合計である。
2. 平均給与月額、年間の合計額を延職員数で除したものである。

(5) 職員数の変遷

年度	特別職	職 員		技能職員		計
		事 務	技 術	事 務	浄水場管理員	
11	1	23	15	—	5	44
12	1	23	15	—	5	44
13	1	22	15	—	5	43
14	1	21	17	—	5	44
15	1	20	17	—	4	42
16	1	21	15	—	4	41
17	1	21	15	—	4	41
18	1	18	16	—	4	39
19	1	19	15	—	4	39
20	1	20	15	—	4	40
21	1	15	20	—	4	40
22	1	13	21	—	3	38
23	1	15	21	—	1	38
24	1	18	19	—	—	38
25	1	18	18	—	—	37
26	1	21	16	—	—	38